

平成29年度 北区立王子桜中学校経営計画

北区立王子桜中学校
校長 富張 雄彦

《東京都の教育目標》

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、
○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
○社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。

「教育先進都市・北区」

<北区教育ビジョン2015>の目指す学校教育

1. 0歳からの育ち・学びを支える
2. 確かな学力を保証する
3. 豊かな心を育む
4. 健やかな体を育てる
5. 個に応じた教育を推進する
6. グローバル社会できる活躍する子どもを育てる
7. 学校の教育力・経営力を高める
8. 安全・安心で豊かな教育環境を整備する

《学校の教育目標》

共生の精神に満ち、国際的視野に立ち、大きな夢の実現のために限りなく向上に努める人を育てる。

- ・自主 自ら考え正しく判断し行動する人
- ・創造 先人に学び、未来の文化を創る人
- ・飛翔 視野を広く、高き理想を目指す人

1 保護者・地域が期待する王子桜中学校

- 豊かな心をはぐくみ、思いやりや優しい心を育てる学校
- 生き方を学び、夢や希望を育てる学校
- 生涯にわたって学ぶための力をはぐくみ、温かくきめの細かい指導に基づき、学習習慣を身につけ、基礎学力を向上させる学校
- 元気なあいさつが響き合う学校
- ノーチャイムの学校生活の中で、自主性や主体性を育てる学校

2 ☆教育目標 … **自主・創造・飛翔**

「大きな夢の実現のために限りなく向上に努める人を育てる」 = 王桜中の教育

3 目指す学校【学校ファミリーに基づいた、幼小中のつながりを目指す学校創り】

○学校経営の方針… 『豊かな心を育み確かな学力を培う王子桜中学校』
～つながりと積み重ね～

「王子桜中学校」は21世紀の担い手となる子どもたちに「豊かな心」や「確かな学力」を育み、国際人としての自覚をもち自主・自立を促せる学習環境を整えるために、王子中学校と桜田中学校を統合し、「王子桜中学校」として平成17年4月1日に誕生した学校であり、今年度13年目を迎える。目指す学校の実現のために、以下の事項を重点とした学校経営を進める。

◎「豊かな心を育む」

- ・学校は社会で活躍する健全な社会人を育てることが目的であり、子どもたちに豊かな人間性を形成していく場である。変化の激しい社会に適応するために、「創造力」「感性」を育てるとともに、人が人として生きていくために大切な、「他を思いやる心」「寛容」「多様性を受容する心」を全教育活動を通して育てていく。
- ・『知・徳・体』のバランスのある教育を推進する。その中で『徳』＝「心」が核となる。
- ・「特別な教科 道徳」の充実及び全教育活動の中で道徳教育を推進し、いじめのない学校を目指す。各学年の道徳教育推進教師が推進役となり、充実した「道徳の時間」を実践する。「道徳」の確実な実践は、教師と生徒との心のつながりの礎となる。
- ・行事や生活指導等のさまざまな場面での道徳教育の実践を行う。

◎「確かな学力を培う」

- ・生涯にわたって学ぶ力＝「生きる力」を身に付けるために、その基礎・基本となる学力＝「確かな学力」を身に付けさせていく。 ・授業力の向上を図る。

以上の学校経営の重点事項に基づき、次の3項目を中心に教育活動を推進していく。

①平成20～22年度の小中一貫教育モデル事業研究及び平成24～26年度の学校ファミリーに基づいた、幼小中の『つながりと積み重ね』の研究成果を、今後も希有属して、学習・生活指導等、学校生活全体を通して推進していく。

②豊かな心を育てる。…道徳授業の確実な実施と充実。全教育活動における道徳教育の実施。

③生涯学習の基礎となる基本的な学力の定着を図る。教師の授業力の向上を目指す。

◎《「つながり」と「積み重ね」》について、幼小中一貫教育をさらに深めていく。

- ・学校ファミリーである、王子小・東十条小・さくらだ幼稚園と取り組んだ、北区小中一貫教育モデル事業研究(H20～22年度)、H24～H26年度北区研究指定校「自分らしい生き方を実現していく幼小中のつながり」の研究成果を今後も活かしていく。
 - ・年3回の北区学校ファミリーの日及び王子桜中サブファミリー授業研究日(年3回)を実施し、教育内容面でのつながりと積み重ねを深めていく。
 - ・生徒が幼児、小学生の異年齢との関わりを通してのつながりを深めていく。
- そして、以下のような学校の創造を目指していく。

- **規律ある授業態度を身につけ、真剣なまなざしがあふれる授業を実践する学校**
「分かる授業」や「工夫した質の高い授業」で生徒一人一人を生かし高める授業。
- **元気なあいさつが響き合い、ノースチャイムの中、生徒が自律的に行動する学校**
生徒の活気ある声が響き、生徒会活動や委員会活動、部活動が盛んな学校
- **清潔で温かく潤いのある環境の中で、社会性や豊かな人間性を育む学校。**
- **特色ある教育活動を実践し、生徒・保護者・地域の方々が誇りに思う学校。**
- **家庭・地域社会に開かれ、北区らしい小中一貫教育を推進する学校**

このような学校を目指すために、

- ①全教職員が互いに、連携・協力を十分に図り、情報を共有し、調和のとれた組織体となる。
- ②教育公務員としての自覚をもち、服務規律を守り、信頼され開かれた学校づくりに努める。
- ③明るく元気な教職員、活気があり風通しのよい職員室、情緒学級、事務室、主事室、校長室。

3 中期的目標と方策

学校は、調和のとれた組織体として教育活動の効果を上げなければならない面と、教職員個々の全人格で指導しなければならない面がある。この両面を踏まえ、極めて変化の激しい時代だけに教育に寄せる期待が大きい今の時代の要請や、王子桜中学校への保護者や地域の願いをしっかりと受け止め、信託に応える学校づくりを推進する。

中期的目標として「**豊かな心を育み確かな学力を培う王子桜中学校～つながりと積み重ね～**」をコンセプトに、学校ファミリーに基づいた小中一貫教育を進め、『自己肯定感の高い子供の育成』を目標として教育活動に取り組み、教育目標に示している、自主・創造・飛翔で表している力を培い、夢の実現に邁進する「生徒を育てる学校」づくりを目標とする。

その目標達成のための方策として次のように取り組む。

I 豊かな心を身につけた生徒を育てる。

- 「**学校は人を育てるところ**」であることを心得て、王子桜中の教育を力強く推進する。
 - (1) 全教育活動を通して「心を育てる」ことを目標に「思いやりの心情」「寛容の心」を育てていく。
 - (2) 道徳教育推進教師を中心に「特別の教科 道徳」の選考実施を行い、道徳教育の充実を目指す。
 - (3) 地域と連携したボランティア活動を進め、高齢者や幼児への思いやりの心を育てていく。
 - (4) 教育相談担当教員、SC、養護教諭と連携をとり、不登校気味の生徒や集団への不適応を示す生徒等へのきめ細かな指導を行い、**不登校生徒のいない学校を目指す**。
 - (5) 都・区の「いじめ防止基本方針」を基に、年間3回のいじめに関する道徳授業を実施、「学校生活アンケート」を6月、11月、2月、QUアンケートを2回実施し、いじめの**早期発見**を図る。また、担任による面談を5月、12月、3月に行い、心の揺らぎをキャッチする機会を設ける。
 - (6) 特別支援教育を推進し、特支教育校内委員会及びいじめ問題対応委員会を充実させ、課題のある生徒にきめ細かな指導を進め、いじめの事前防止、初期対応等、個々に応じた教育を進める。

II 確かな学力を身につけるために、学習指導要領に示されている基礎・基本を授業等で着実に身に付け、「自主・創造・飛翔」の力を育成する質の高い教育をめざす。

- (1)「ノースチャイムの学校生活」を通して、時間に対する意識のみならず、何事に対しても「自ら

考えて行動する」自主性・主体性・創造性をもった人の育成を図る。そこで、生徒会活動、学年・学級活動を生徒の力で企画から運営までを可能な限り体験させる。

(2) 体験的な学習を重視した授業、学校外のゲストティーチャーから学ぶ機会を多くし、学習の目的意識や学習意欲を高め、勤労観・職業観を高める中で適性に合った進路選択を可能にする「キャリア教育」の充実を図る。また、英検・漢検・数検等の受験を通して、学習意欲を高める。

(3) 小学校や前年度までの各教科の学習内容のつながりや積み重ねを重視した指導を通して、教職員の研究に裏付けられた指導方法や指導技術により、生徒一人一人に基礎・基本を確実に身に付けさせる。また、「家庭学習の時間」として「(学年の数) + 1」時間を目標に、家庭学習の習慣化を保護者と共に図り、学力の向上を図る。

そのために、年度初めにきめ細かな「指導計画・評価計画」を各生徒・保護者に提示配布し、それを基に学習意欲を喚起し、学習成果を高める。また、個に応じた指導を通して、習熟の度合いを高めるための社会科でのT・Tや今年度からの英語少人数・習熟度別指導の導入を図り、生徒一人一人の個性の伸長を図る。

(4) モデル事業での授業研究を通して、指導内容や指導方法の研究に裏付けられた実践的な授業を実践し、小学校の問題解決型授業形式も取り入れながら、教職員の授業力向上を図る。

(5) 北区スクラム・サポート事業(数学・英語)による家庭学習の定着を図り、基礎学力の底上げを目指す。

Ⅲ「北区小中一貫教育方針」に基づき、幼・小・中学校が連携し、北区らしい小中一貫教育を通して、質の高い教育を推進する。そのために、

(1) 学校ファミリーに基づいた幼小中一貫教育をめざし、ファミリーの活動を充実させていく。平成24年度から3年間の北区小中一貫教育研究校として取り組んだ研究授業、指導案検討や共通の指導方法を3校1園の教員と共に研究した成果を継続して、ファミリーとして取り組んでいく。

(2) 先進的な小中一体型学校の機能を生かした新しい小中連携を研究し、創造していく。

Ⅳ 教育課程特例校「海洋教育」海育科の研究を推進する。

(1) 特別な教育課程を組み、「海育科」を編成…1・2年「社会」「理科」の6時間、1年総合学習の5時間を特別な教科「海育科」として授業を実施する。

(2) 「海育科」で、「・海との出会い、・海の科学、・海の利用、・海の保全」を学ぶ。

(3) 総合学習で、岩井学園で、ライフバーと共に海について学ぶ。

(4) 平成30年1月末に同時研究の東十条小、滝野川小と海洋教育の研究発表会を実施する。

Ⅴ「オリンピック・パラリンピック教育『よういドン!』」を推進する。

東京都の教育施策である東京2020オリンピック・パラリンピック教育プログラム～四つのプロジェクトを着実に推進していく。

・特に「世界ともだちプロジェクト」を、生徒会を動かし、子ども中心に活動し、国際理解や国際交流を進め、豊かな国際感覚を身につけさせる取り組みを推進する。

・今まで取り組んできた地域でのボランティア活動を更に充実させ、「東京ユースボランティア」の取り組みをすすめていく。

・「夢・未来プロジェクト」今までのオリンピックの石野枝里子氏との交流や視覚障害ランナーの高橋勇市氏との交流を通して学んだ挑戦することの大切ささらに実感する取り組みを進める。

Ⅵ 北区特別支援学級設置校として北区の特別支援(情緒障害)教育を推進する。

区教委、情緒学級運営委員会、各校の特別支援教育校内委員会と協力し、王子桜学級担当を中心に非常勤講師と共に特別支援教育の充実を図る。H32年度からの巡回指導を見据え、試行する。

Ⅶ 朝の「読書タイム」「NIEタイム」の推進。

全ての教科の学習基盤となる「国語力」として、読解力や思考力、表現力を培うための「朝読書」および新聞を活用したNIE教育を推進し、学校全体として取り組む。「新聞検定」を実施する。

4 今年度の取り組み目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

① 豊かな心を育てる。…道徳授業の確実な実施と充実。全教育活動における道徳教育の実践。

② 生涯学習の基礎となる基本的な学力の定着を図る。教師の授業力の向上。

◎ 「つながり」と「積み重ね」 ○ 幼小中の教職員、児童・生徒の連携をさらに深めていく。

③ 一昨年度までの3年間にわたる北区小中一貫教育モデル事業の研究指定校の取り組みの成果を引き続き活かし、学校ファミリーに基づいた幼小中一貫教育を推進していく。幼小中の『つながりと積み重ね』を学習・生活指導等、学校生活全体を通して推進していく。

平成29年度の重点

◎北区小中一貫教育の推進

- ・北区小中一貫教育研究校として取り組んだ研究成果を今後も活かし、推進していく。

◎「豊かな心を育む」

- ・学校は、社会の中で生きていく健全な社会人を育てることが役目であり、子どもたちの豊かな人間性を形成していく場である。そのために全教育活動を通して「他を思いやる優しい心、協力する心」を育て、いじめのない学校づくりを進めていく。

○「道徳の時間」の確実な実施。

- ・「心」を育てる道徳教育の要は「道徳の時間」。「特別の教科・道徳」を視野に入れ、道徳教育推進教師と各学年道徳担当が連携を取り、充実した「道徳の時間」の実践。

○心に響く、きめ細かな生活指導の実践

- ・生徒の心へ響く教師との関わりづくり ・「ノーチャイム生活」による自主性の育成

○『いじめゼロ』学校づくりを進める。

- ・生徒会を中心に生徒自身による「いじめのない学校づくり」を目指すとともに、いじめ防止対応委員会を機能させ、いじめゼロを目指す。

◎「確かな学力の育成」

○授業時間の確保を確実に。・時間割変更、カットは必要最小限。授業確保に努める。

○授業のさらなる充実と学力向上へ向けた取り組み 教科理解度90%を目指す。

- ・英語少人数授業・数学学習熟度別指導の導入による一人一人の学力に応じた指導の充実。
- ・スクラムサポート事業（数学・英語）で家庭学習の定着の推進。の実施
- ・各種検定（漢字、数学、英語）への取り組み。今年度英検I回区からの補助有り。
- ・授業力の向上…興味・関心を高めるための、授業でのICT活用を積極的に推進する。

◎「海洋教育」の推進（平成27～29年度北区教育委員会研究指定校）

○お茶の水女子大学と連携した「海洋教育」の取組を推進。特別な教科「海育科」を設置

- ・1・2年「社会」「理科」の6単位、1年総合学習の5単位を特別な教科「海育科」として授業を実施し、「・海との出会い、・海の科学、・海の利用、・海の保全」を学ぶ。
- ・総合学習（1年）で岩井学園に向けて海を学び、夏、ライフバーと共に海を体験する。
- ・平成30年1月末に同時研究の東十条小、滝野川小と海洋教育の研究発表会を実施する。

◎「オリンピック・パラリンピック教育『よういドン!』」を推進する。

○東京都の教育施策である東京2020オリンピック・パラリンピック教育プログラム～四つのプロジェクトを着実に推進していく。

- ・「世界ともだちプロジェクト」を、生徒会中心で活動を推進していきながら国際理解や国際交流を進め、豊かな国際感覚を身につけさせる取り組みを推進する。
- ・「東京ユースボランティア」今まで取り組んできた地域でのボランティア活動を更に充実させ、取り組みをすすめていく。
- ・「夢・未来プロジェクト」今まで取り組んだオリンピックの石野枝里子さんや視覚障害ランナーの高橋勇市さんとの交流を通して学んだ競技の素晴らしさをさらに実感する取り組みを進める。

※主任教諭の役割（主幹教諭の補佐、若手教員の指導育成）

以上の目標を実現するために、教職員が力を合わせ課題解決に向けて努力していく。

①学校ファミリーに基づいた小中一貫教育を推進する。

ア. H20～22年度に取り組んだ『小中一貫教育モデル事業』研究及び H24～26年度の『小中一貫教育モデル事業』研究指定校としての取り組みの成果を今年度も活かしていく。

北区学校ファミリーの日（年3回）に加えて授業研究・指導案検討日（年3回）を実施し、さくらだこども園を加えて、全教職員が教科領域の8つの分科会（国語、社会、算数・数学、理科、音楽・図工・美術・技術家庭、体育・保健体育、外国語活動・英語、道徳）に所属、幼小中連携接続の工夫、小中共通した指導方法や評価方法の工夫改善を行っていく。

イ. 幼・小・中の行事の連携や生活指導の共通化。児童・生徒の交流（生徒会、部活動）を推進する。

②ノーチャイムの学校生活を通して、自ら正しく判断し行動する自主性や自律性・創造性を育成するとともに、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成に努める。

ア. 様々な機会を通して、嫌いなものやいやなことから逃げない「たくましく生きる力」の育成を図り、変化への対応能力を高める。（対応能力）

- イ. 意欲的な生活ができる生徒会活動・学校・学年行事等を通して、生徒の自主性や実践的な態度を培う。生徒が企画や運営・実施まで行い、相互の支え合いや高め合いを育てる。
- ウ. 中学生の意見発表会や地域防災訓練等を通して、地域の一員としての意識をもたせる。
- ③体験や体験的な学習を重視した授業や「キャリア教育」を充実し、学習の目的意識や学習意欲や学習効果を高めさせる。その結果、自らの適性を拡大し進路選択を可能にする。**
- ア. 学校外のゲストティーチャーから学ぶ機会を多くし、加えて、勤労観・職業観も高める。
- イ. 英検、漢検、数検等各種検定試験の学習と受験を通して、学習意欲を高める。
- ④平成28年実施した「北区基礎・基本の定着度調査」では1年は、国、社、理が平均程度、数が区平均値よりより上。2年は、国、社、数、理が区平均より上、英が平均程度ある。3年は、国、社が平均程度、理は区平均より上、数、英は下回っている。数教科が若干区より下回っているが、今年度、全学年・全教科とも区、全国値を上回ることを目指す。生徒の学校評価では「授業の理解度」は5教科は全学年平均75～85%、実技4教科は80～90%であった。今年度は理解度5教科85%、実技4教科90%以上を目指す。**
- ア. 学習指導要領に基づいた各教科の学習内容の基礎・基本や生徒の実態に合う「指導計画・評価計画」を作成し、特に学年のつながりを生かした指導計画とする。(学力向上)
- イ. 学習意欲を高める自力解決型学習で、既習事項とのつながりや学習の積み重ねを大切に「わかる授業」の工夫をする。単元毎の短期間で習熟程度の確認や生徒の学習のつまづきを早期に発見し、指導方法の工夫や補充学習、家庭学習の手だてをする。(工夫改善)
- ウ. 家庭学習の充実を図る…学習の積み重ねの「家庭学習時間」を「(学年の数字) + 1時間」を目標にし、習慣化を図る教材づくりを進め、各家庭の協力体制づくりを推進する
- ⑤生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図る。**
- ア. 道徳教育推進教師を中心として、道徳教育の充実を目指し、道徳の全体計画と年間指導計画を基に毎週の道徳の時間の充実を図り、道徳的実践力を養う。(内面・実践力の育成)
- ⑥総合的な学習の時間では学年でテーマを設定し、各教科との関連を図り、課題発見能力や解決能力、主体的に学ぶ力、人とふれ合う力、自らの考えを表現する力等を育成する。**
- ア. 3年間を見通した「全体計画・指導計画」を作成する。1年の職場訪問や2年の5日間の職場体験学習は主体的に生きる力、人と関わる力等、生き方教育を進める。(主体性、表現力)
- ⑦生徒相互、生徒と教職員と相互の良い人間関係を築き、「体罰」による指導は絶対に行わない」とともに、いじめや不登校・学校不適応などの早期発見・防止に努める。**
- ア. 都・区の「いじめ防止基本方針」を基に、年間3回のいじめに関する道徳授業を実施、「学校生活アンケート」を6月、11月、2月、Q Uアンケートを2回実施し、いじめの早期発見を図る。また、担任による面談を5月、12月、3月に行い、心の揺らぎをキャッチする機会を設ける。
- ⑧北区特別支援学級設置校として、特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育校内委員会の活動を充実させ、特別支援の必要な生徒に関する指導、相談をきめ細かに行う。その中で、生活支援シート、個別指導計画作成の支援を行う。また、都立特別支援学校(王子第二特支学校、北特支学校)との副籍制度の推進を図る。**
- ⑨保健指導・保健管理**
- ・毎日の生徒の心と体の健康管理を確実にし、担任、養護教諭、スクールカウンセラー、管理職との連携を密に行い、健全な心身の成長を促していく。
 - ・健全な心身の発達のために性教育を充実する。
 - ・教職員の健康とメンタルヘルスを心がけ、心身の健康な状態で教育活動を行う。
- ⑩給食指導・「食育」教育**
- ・栄養バランスに配慮したおいしく変化のある献立の工夫し、食べ残しを少なくする。
 - ・安全な給食、衛生的な環境を常に心がけ、栄養指導を充実する。
 - ・健全な心身の発達のために「食育」教育を推進し、食育プロジェクト(区教委)に取り組む。
 - ・食物アレルギーに確実に対応し、きめ細かな除去食等の対応を図る。
 - ・[世界友だちプロジェクト]の一環として、献立に世界の料理を工夫して提供する。
- ⑪安全指導・安全管理の充実**
- ・月1回の避難訓練及び安全指導を実施し、**首都直下型地震等に備えた訓練**を取り入れる。
 - ・引取訓練(王子小と共催)、防災学校(2年)、セーフティー教室(全学年)も実施する。
 - ・王子地区町会連合会の防災訓練に多数の生徒を参加させ、地域の力になる訓練をする。

⑫環境教育の推進

- ・環境教育の充実を図り、美化委員会等の活動で、校内外の環境の美化を進める。
- ・地域清掃(ボランティア部活動&卒業時3年実施)の社会貢献を通して地球環境を考え、環境保全の心情を養う。

⑬地域に開かれ、信頼される学校、そして保護者・地域の願いに応える学校へ

- ・学校の教育活動をオープンにし、情報発信(「学校だより(王子桜中通信)」「学年通信」、保護者会、三者面談等)を積極的に行い、生徒を地域ぐるみで見守りながら育てていく。
- ・開かれた学校を目指し、保護者が月1回は来校し、参観できる行事などを設定する。
- ・外部評価の実施(学校評議員、全校生徒、全校保護者による学校評価の実施)で示された課題に対して、その願いに応え、今後の教育活動、学校経営に生かす。

⑭学校予算について

- ・区から配当予算の緊縮に鑑み、購入備品・消耗品等の節約、有効な利用を心がける。
- ・私費会計についても、監査対象になったことをふまえ、確実な出納を心がける。

⑮その他(教職員組織、服務)

1)組織を大切にす。

- ・主幹・主任を核とした各組織の活性化を図る。主任教諭の職務を明確にする。
- ・OJTを組織し、一人一人の教職員の持っている能力・特性を組織に生かす。
- ・報告・連絡・相談を密にし、情報を全教職員で共有する。

2)服務の厳正を図る。

- ・教育公務員として、服務規律を守る。〔勤務時間、体罰、車通勤、セクハラ等〕
- ・教育公務員として、その職責を常に自覚し、節度ある態度・行動をする。

(2)重点目標と方策

(1)「海洋教育」の推進(平成27~29年度北区教育委員会研究指定校)

◎その方策は、教育課程特例校としてお茶の水女子大学と連携、特別な教科「海育科」を設置

①1・2年「社会」「理科」の6単位、1年総合学習の5単位を特別な教科「海育科」として授業を実施、「・海との出会い、・海の科学、・海の利用、・海の保全」を学ぶ。

②総合学習(1年)で岩井学園に向けて海を学び、夏、ライフバーと共に海を体験する。

③平成30年1月末に同時研究の東十条小、滝野川小と海洋教育の研究発表会を実施する。

(2)『小中一貫教育モデル事業』研究(H20~22年度)及び王子桜中サブファミリーの幼小中一貫教育研究(H24~26年度)の成果を、今後も継続して取り組んでいく(年6回の研究日)。

◎その方策は、①3校1園の教員が、教科・領域の8つの分科会に所属し、連携・接続の工夫研究、小中の研究授業の指導案検討を、幼小中の教員で協力して行い、小中共通した指導方法の工夫改善を行い、教員同士学び合い高め合う。

①年6回の幼小中合同の研究日を実施。3回の指導案検討、3回のファミリーの日に研究授業を行い、分科会で事前に指導案検討、研究協議を行い、幼小中一貫教育を推進していく。

③幼・小・中の教職員の交流や児童生徒の行事交流を推進する。

(3)「豊かな心の育成」を図る。

◎その方策は、①道徳教育推進教師を中心として、道徳授業を要とした道徳教育を推進していく。全体計画と年間指導計画の整合性を図り、指導資料の収集・開発を継続する。

②毎週の道徳の時間を「内面に根ざした道徳性の育成」として確実に実施していく。

③児童館、幼稚園や保育園、特養老人ホーム等と連携しボランティア活動を行い、その活動を通して、生徒の内面にある「思いやりの心」「他を認め、尊重する心」等を育てていく。

(4)基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。そのために、「分かりやすい授業」と「工夫された授業」を行い、生徒の理解度5教科85%、実技4教科90%以上をめざす。

◎その方策は、①各授業をこれまで以上に生徒主体で対話型の授業を目指し、教えるべきことは教え、自力解決の時間を目指す。「自ら考えることの楽しさ」を求めていく。

②数学について、1学年を少人数授業で、きめ細かな指導を進め、学力の向上を図る。

③指導力・授業力向上のために、都・区の研修を活用したり、研究者を招聘し、研修を行う。

④家庭学習の習慣化を図るために、区教委のスクラム・サポート事業による家庭教育アドバイザー(数・英)を活用し、家庭学習の定着化を図る。「(学年の数字)+1時間」を目指す。

⑤北区学校家庭地域連携推進校として、スクールコーディネーターを要として、教育ボランティアの支援を得て、地域や家庭との連携を進め、学習環境づくりを推進する。